

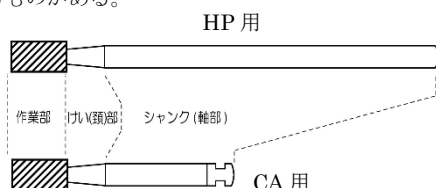
機械器具 49 医療用穿刺器，穿削器及び穿孔器
一般医療機器 歯科用スチールバー JMDN 16669000

ブッシュ スチールバー

【形状・構造及び原理等】

[形状]

本品は、作業部及び軸部からなり、コントラアングルハンドピース（CA）用とストレートハンドピース（HP）用がある。それぞれ作業部形状が異なる7種類があり、また、それぞれ作業部径が異なるものがある。



1. 軸部

外径：2.350mm (+0, -0.016mm)

軸規格：JIS T 5504-1 軸部形式1 (CA用)

軸部形式2 (HP用)

2. 作業部

軸部	形状
HP用	Fig. 1、Fig. 2、Fig. 21、Fig. 23、Fig. 36、Fig. 38、Fig. 194
CA用	Fig. 1、Fig. 2、Fig. 38

〈ブッシュ スチールバー 最高許容回転速度表〉 単位: rpm

形状	製品 No.	作業部 外径(mm)	軸部 種類	最高許容 回転速度
Fig. 1	005	0.5	CA	9,000
	006	0.6	CA	7,500
	008	0.8	CA	5,500
	010	1.0	CA	4,500
	012	1.2	CA	3,500
	014	1.4	CA	3,000
	016	1.6	CA	2,800
	018	1.8	CA	2,500
	021	2.1	CA	2,000
	023	2.3	CA	2,000
	005	0.5	HP	50,000
	006	0.6	HP	50,000
	008	0.8	HP	47,000
	010	1.0	HP	37,500
Fig. 2	012	1.2	HP	31,500
	014	1.4	HP	27,000
	016	1.6	HP	23,500
	018	1.8	HP	21,000
	021	2.1	HP	18,000
	023	2.3	HP	16,500
	006	0.6	CA	7,500
	010	1.0	CA	4,500
	014	1.4	CA	3,000
	006	0.6	HP	50,000
008	0.8	HP	47,000	
010	1.0	HP	37,500	
012	1.2	HP	31,500	
014	1.4	HP	27,000	
016	1.6	HP	23,500	
018	1.8	HP	21,000	

Fig. 36	008	0.8	HP	47,000
	010	1.0	HP	37,500
	012	1.2	HP	31,500
	014	1.4	HP	27,000
	016	1.6	HP	23,500
	018	1.8	HP	21,000
Fig. 38	008	0.8	CA	5,500
	010	1.0	CA	4,500
	012	1.2	CA	3,500
	016	1.6	CA	2,750
	021	2.1	CA	2,000
	007	0.7	HP	50,000
	008	0.8	HP	47,000
	010	1.0	HP	37,500
	012	1.2	HP	31,500
	014	1.4	HP	27,000
	016	1.6	HP	23,500
	018	1.8	HP	21,000
	021	2.1	HP	18,000
	023	2.3	HP	16,500
Fig. 194	010	1.0	HP	37,500

[材質]

鋼鉄

[原理]

歯科用ハンドピース又は歯科技工用ハンドピース及びレーズに装着し、回転させ、作業部を被研削物に断続的に押しつけることにより研削する。

【使用目的又は効果】

歯牙又は歯科補綴物等の研削

【使用方法等】

[使用方法]

歯科用ハンドピース又は歯科技工用ハンドピース及びレーズに装着し、回転させ、被研削物に断続的に押し付けて研削する。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- 患者の口腔内で使用する場合は、使用前に高圧蒸気（オートクレーブ）で、135℃、5分間滅菌すること。
- ハンドピースメーカーの指示に従って、軸を確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
- 最高許容回転速度を超えて使用しないこと。
- 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- 作業部の形状が長いものは、破折、変形することがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- 患者の口腔内で使用する場合は、冷却水が不足すると施術部が過熱状態になり歯牙に損傷を与える可能性があるため、冷却水を十分に供給しながら、ソフトタッチ（適正加圧）で使用すること。
- 本品を再使用する場合は、患者毎に本品を洗浄、滅菌すること。

【使用上の注意】

- 本品を用いて研削する際は、粉塵を吸入しないように局所吸塵装置及び防塵マスク等を使用すること。
- 目の損傷を防ぐため、保護眼鏡等を使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

水分、腐食性薬剤及びその蒸気の曝露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用後は下記の手順により、洗浄、滅菌すること。
 - (1) 流水で洗浄し、血痕や組織片その他の汚れを完全に除去する。
 - (2) 超音波洗浄機で 5～10 分間洗浄する。
 - (3) 高圧蒸気（オートクレーブ）で、135℃、8 分間滅菌する。
2. 水分付着による発錆を防ぐため、水洗、滅菌後は速やかに乾燥させること。
3. 消毒液に浸すと錆の原因になるので、消毒液には浸さないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者	東京歯科産業株式会社
電話番号	03-3831-0176(代)
製造業者	ブッシュ社 (BUSCH & CO. KG)
国名	ドイツ